

令和7年6月定例教育委員会 会議録

6月定例教育委員会を令和7年6月26日（木）午前10時 市役所203会議室に招集する。

◆出席者

教育長 滝 誠

教育委員 教育長職務代理者 渡邊智治 委員 小倉志保 委員 堀 美鈴
委員 木澤和子 委員 野副紫をん 委員 吉野孝博

事務局 中村教育部長

【学校教育課】 西村課長 鈴木主幹 前田統括主査
森指導主事 黒木指導主事

【文化推進課】 大黒課長

【スポーツ交流課】 坂野課長

【歴史まちづくり課】 加藤課長

記録者 学校教育課 山田

傍聴者 0名

◆次第

- 1 開会
- 2 教育長報告
(前回会議録の承認)
- 3 付議事件の審議
 - 第18号議案 犬山市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について
 - 第19号議案 犬山市ICT活用教育研究委員会委員の委嘱について
 - 第20号議案 犬山市図書館協議会委員の任命について
 - 第21号議案 犬山市文化の薫り高いまちづくり事業選定審査会委員の委嘱について
 - 第22号議案 犬山市プロポーザル審査委員会委員の委嘱について
- 4 通信及び請願
- 5 協議・連絡
 - (1) 後援名義使用承認に関する報告
 - (2) 7月・8月行事予定表について
 - (3) 令和7年6月定例議会について
 - (4) 犬山学び場「みらい」について
 - (5) 令和7年度困難を抱えた子ども・若者支援のための研修会
「発達に障がい（凸凹）のある子どもへの上手な支援」
 - (6) 青少年センター紹介カードについて
 - (7) いじめ防止に向けて
- 6 自由討議
- 7 その他
- 8 閉会

◆議事内容

教 育 長:	開 会 ただ今より 6 月定例教育委員会を開催します。
教 育 長:	教育長報告 皆さんおはようございます。本日は 6 月の定例教育委員会にご出席いただきまして、ありがとうございます。 このところ、非常に衝撃的なニュースが報じられておりまして、強い憤りを感じているところです。名古屋と横浜の小学校教員が女子児童のよからぬ画像等を教員 10 名程の SNS で共有していたというのですが、こうしたことは、別の小学校に勤務する男性教員が電車の中で女子学生のリュックに体液をかけたということがきっかけで明るみになってきているようです。今後その 10 名程の勤務校と名前が明らかになっていくだろうと思いますが、そうすると、その学校の児童、保護者、地域、また同じ学校に勤務する先生方を始め、全国の先生方や教育委員会、そして全国民に大きな影響を及ぼすことが予想されます。全国のほとんどの先生方が子どもたちのために寝る時間も惜しんで毎日頑張っているというのに、教員や学校に対する信頼を失墜する非常に大きな事件ではないかと思っています。今後の成り行きを見守っていきたいと思います。この SNS グループに、犬山の先生方が関わっているという情報は今のところありませんし、そんな教員は犬山にはいないと私は信じております。教員の不祥事防止については、先日の校長会の折にも、先生方には耳が痛くなることを何度でも重ねてご指導をいただくように、校長先生方をお願いをしたところです。 5 月 22 日に犬山北小学校から始まった前期の学校訪問は、先週 19 日の楽田小学校を最後に終了いたしました。委員の皆様方にはご多用の中お時間を割いていただきまして、ありがとうございました。先生方の授業の中身につきましては、鈴木主幹を始め 3 名の指導主事からお話をさせていただいております。全体的なところで感じた事や思ったことについては、一昨日の校長会の折に私から直接お伝えし、校長先生方から先生方にお伝えをいただくようお願いをしたところです。その内容は主に 3 点あります。1 つ目は、授業の主役は先生じゃなくて子どもたちだよということ。2 つ目は、授業に関して単元を通した課題、あるいは 1 時間毎の授業の課題がありますが、その課題づくりを大切にしたいということ。3 つ目は、学び合いの授業について再認識をしていただき、学ぶ子どももそれを支える先生も共に高まり、深まり、広がりを感じられるような授業づくりに努めて欲しいという内容です。後期の学校訪問は言うまでもありませんが、もう明日の授業から今申し上げた 3 点について改善が感じられるような授業をしていただけるように、先生方にご指導いただくようお願いしました。委員の皆様の中にも、学校訪問の折に校長との懇談の機会があったものの、いろいろお伝えすることが

	できなかった、話しづらかったということもおそらくあったことと思います。何かお気づきの点があるようでしたら、事務局の職員誰にでも結構ですのでお聞かせいただき、学校現場にお伝えしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。 それではただいまから6月の定例教を始めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。
教 育 長：	第 18号議案 第18号議案「犬山市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」、事務局お願いします。
西村課長：	この委員会は、教育委員会の諮問により小中学校におけるいじめ問題全般に係る児童・生徒の指導及び個別事案に係る指導等について協議調査するために設置されるもので、教育委員会が委員を委嘱します。委嘱期間は今年度末まで、委員としては警察を始めとした団体関係者、校長先生等学校関係者、学識経験者の9名を予定しており、年2回程度の会議を予定しています。
教 育 長：	9名の方は、5名が継続4名が新規ということです。年に2回程いじめ問題の会議を開き、こういった事案があったとか、こんな事案があったときにはこういう対応をするといいよというような情報交換を行っていくわけです ご意見ご質問ありますか。 では、第18号議案「犬山市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」は、お認めいただけますでしょうか。
各 委 員：	異議なし。
教 育 長：	異議なしと認めます。この件は承認されました。 続いて、第19号議案の審議に入ります。
教 育 長：	第 19号議案 第19号議案「犬山市ICT活用教育研究委員会委員の委嘱について」、事務局お願いします。
西村課長：	この委員会は、教育委員会の諮問により小中学校における情報通信技術を活用した教育や指導力向上に向けて方針の策定や環境整備等について協議、審議するために設置され、教育委員会が委員を委嘱するものです。委嘱期間は今年度末まで、委員は学校関係者と市役所の情報政策課長の6名となっています。さらにアドバイザーを、引き続き岐阜聖徳学園大学の玉置教授にお願いする予定です。会議は今年度2回程度開催する予定です。
吉野委員：	この議案だけ委員の委嘱の欄に「何期」と書かれているのですが、何か意図があるのでしょうか。
西村課長：	特にありません。表記を統一すべきでした。
吉野委員：	特に不都合がないのであれば、このように「何期」と書いていただけると「この人大分長くやっているな」とか、情報として分かっていいと

	思いました。
教 育 長:	他にご意見ご質問ありますか。 では、第 19 号議案「犬山市 I C T 活用教育研究委員会委員の委嘱について」は、お認めいただけますでしょうか。
各 委 員:	異議なし。
教 育 長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。 続いて、第 20 号議案の審議に入ります。
教 育 長:	第 20 号議案 第 20 号議案「犬山市図書館協議会委員の任命について」、事務局お願いします。
大黒課長:	この協議会は、図書館法及び犬山市立図書館の設置及び管理に関する条例に基づき設置し、委員は教育委員会が任命します。委員は 10 名以内で任期は 2 年としており、学校教育関係者、社会教育関係者などから 6 名の方を任命したいと考えています。任期は令和 7 年 7 月 1 日から令和 9 年 9 月 30 日までの予定です。
教 育 長:	今回の付議事件の審議は 5 件ありますが、議案により委員の「委嘱」と「任命」があります。違いをご理解いただくために、説明していただけますか。
大黒課長:	犬山市立図書館の設置及び管理に関する条例の第 6 条第 2 項に「図書館協議会の委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会に任命する」とありますので、「任命」という言葉を使っています。附属機関については「委嘱」という形になっています。
教 育 長:	図書館協議会の委員は、条例で定めてあるから任命になるんですね。他は条例ではなくて規則。だから扱いが違うということですね。
大黒課長:	そうです。
堀 委 員:	名簿に「本名」とありますが、今まであんまり見たことがありません。大学の先生等は旧姓の方が多くて、今までこの方旧姓だなと思う方も「本名」というのは載っていなかったものですから、なぜここだけ本名が載っているのでしょうか。
大黒課長:	報酬を出すときには本名の方でしか会計処理できないので記載することがあります。
教 育 長:	なぜ使い分けをされてみえるのかと思われたということです。
大黒課長:	やはり研究の経歴がおありで旧姓を使われますが、市が報酬を支払うときは本名でしか支払いできません。あえて記載する必要はないので削除します。
教 育 長:	大学では結構そういうことがあるのですか。
野副委員:	仕事上の名前は旧姓で通す方も多いです。
教 育 長:	他にご意見ご質問ありますか。 では、第 20 号議案「犬山市図書館協議会委員の任命について」は、お認めいただけますでしょうか。

各 委 員:	異議なし。
教 育 長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。 続いて、第 2 1 号議案の審議に入ります。
教 育 長:	第 2 1 号議案 第 2 1 号議案「犬山市文化の薫り高いまちづくり事業選定審査会委員の委嘱について」、事務局お願いします。
大黒課長:	この委員会は、犬山市附属機関設置条例に基づき審査会を設置しています。教育委員会の諮問に応じ、犬山市文化の薫り高いまちづくり事業補助金の交付対象となる事業の選定に関する事項を審査いただきます。審査委員は教育委員か社会教育委員にお願いしており、教育委員からは、また堀委員と木澤委員にお願いしたいと考えています。委嘱の期間は今年度末までとしており、今回 5 名の方をお願いするものです。
教 育 長:	ご意見ご質問ありますか。 では、第 2 1 号議案「犬山市文化の薫り高いまちづくり事業選定審査会委員の委嘱について」は、お認めいただけますでしょうか。
各 委 員:	異議なし。
教 育 長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。 続いて、第 2 2 号議案の審議に入ります。
教 育 長:	第 2 2 号議案 第 2 2 号議案「犬山市プロポーザル審査委員会委員の委嘱について」、事務局お願いします。
加藤課長:	この委員会は、犬山市附属機関設置条例に基づきプロポーザルの案件ごとに設置するものです。締結する契約でその性質又は目的が価格のみによる競争入札に適さないと認められるものについて、実績や専門性、技術力、企画力、創造性等を勘案し、総合的な見地から判断して最適な受注者を選定するための方式として、プロポーザル方式があります。今回は史跡犬山城跡（犬山城入口ゾーン）の便益施設の基本設計に係る受注者を選定するために、プロポーザル方式で行うことが決定しました。この委員会では募集要項や審査基準について審議し、提案者の審査を行います。 資料の 2 枚目にイメージ図を付けました。上には史跡犬山城跡全体の図を、下には今回設置する大手門櫓形の一部であった福社会館跡地のアイレベルスケッチを載せてあります。アイレベルスケッチの左の方に見えるのが便益施設ですが、この絵はあくまでもイメージです。 6 月 2 0 日に福社会館跡地を史跡に追加指定すべきという国の文化審議会の答申がありましたので、奥の犬山城がある城山一帯と飛び地となる福社会館跡地が史跡犬山城跡になります。この中に設置する約 1 4 4 m ² の便益施設の設計に係る事業者を選定する委員ということです。 委員は文化財保護審議会の会長や景観審議会の会長、この決定に至った経緯をご存じの犬山城管理委員会の委員長、そして活用という面から観光協会の会長、また市内部の部長 2 人ということでメンバーを構成し

	ています。会議は年２回程度を予定しています。
教 育 長：	ご意見ご質問ありますか。 では、第２２号議案「犬山市プロポーザル審査委員会委員の委嘱について」は、お認めいただけますでしょうか。
各 委 員：	異議なし。
教 育 長：	異議なしと認めます。この件は承認されました。
	通信及び請願
教 育 長：	通信及び請願はありますか。
事 務 局：	ありません。
	協議・連絡
教 育 長：	協議・連絡に移ります。 「後援名義使用承認に関する報告」について、事務局お願いします。
大黒課長：	令和７年４月２９日から６月１０日の期間に犬山市教育委員会の後援名義使用を承認した事業は１９件ありました。内訳としては継続が１２件、新規が７件です。新規事業について、事業名のみ紹介させていただきます。 No.４「マイクラ尾張富士、建築中。一子どもたちがつくる 知ってびっくり、尾張富士」、No.５「２０２５年度（第４７回）東海バレーボール連盟小学生大会」、No.６「第２９回尾北三市二町親善女子ソフトボール大会」、No.７「第３４回全日本実年ソフトボール大会愛知県予選大会」、No.１１「２０２５平和のつどい～戦後８０年 未来へつなごう平和を～」、No.１３「バレエ 星の王子さま」、No.１５「ものづくりワークショップ」です。
教 育 長：	ご意見ご質問はありますか。 よろしいでしょうか。 では次に「７月・８月行事予定表について」、事務局お願いします。
森 指導主事：	７月１５日が夏休み前の最終日となります。夏休み中は中学校の尾北支所大会や西尾張大会、県陸上大会等が行われます。８月９日から１７日までは学校閉校日となります。出校日を設けている学校とそうでない学校がありますが、設けていない学校は作品提出期間を設定するなど、各校でそれぞれ対応しています。８月３１日までの長期休業となり、９月１日から授業再開となります。
吉野委員：	出校日について、地区の小中学校で日程を合わせるという話はありませんか。保護者の便宜を考えると、兄弟で同じ日の方が楽なのかなという気がしました。
森 指導主事：	小学校と中学校で、この日に学校を閉校にしようかという話はしていないと思います。それぞれの学校で設定しています。
教 育 長：	保護者会とか授業参観、ＰＴＡ総会等重なってまずいものについては調整をしていますが、出校日については、原則やれとかやめろとかは教育委員会がどうこうではなく。
吉野委員：	やるやらないも含めて、自由にすることですか。

教 育 長:	そうです。これは一度議会でも質問がありました。暑い夏にわざわざ出校日にしなくてもいいじゃないかというご意見でしたが、これについては、やめろとかやれとかいうものじゃなく、それぞれの学校の事情に応じてということで、出校日の調整はしていません。
渡邊委員:	9月から休日合同クラブが始まると思いますが、それに関して子どもたちの夏休みの間に何か周知したりとかはありませんか。
鈴木主幹:	まずは、学校管理下で行う合同クラブの方にどれだけの参加があるのか、今1年生にアンケートをかけている最中です。参加を希望する方には保護者の同意書を夏休み前までに提出していただき、それと同時にクラブマネージャーということで連絡アプリの登録をしていただくようにしています。いつからで、こういう持ち物が必要だよ等ということとは、各種目その連絡アプリを通して連絡するよにということなのでこの半年間進めてきています。 各地域クラブに関してはそれぞれチラシが入っており、そのチラシに問い合わせ先等も載っていますので、そちらに問い合わせをしていただいて各ご家庭での判断で参加をしていただきます。それぞれのチームクラブによって体験等も当然考えていらっしゃると思いますので、そちらへの促しを進めている最中です。
教 育 長:	合同クラブでやるにあたり、この学校の先生たちは指導力があるからここでやるんだ、逆に考えればそうじゃない学校の先生は指導力がないからというような、ありもしない噂が一部の保護者の間で流れているようです。決して指導力が優れているからこちらへ、優れていないからその部活は他の学校に移すというような問題ではないということです。万が一そのようなお尋ねがありましたら、いやそうじゃないんだよと。
鈴木主幹:	合同クラブを昨年度から始めるにあたり、例えばサッカーだとサッカーコートがとれるグラウンドは4校中2校しかありませんでした。なので大勢の子どもたちが集まるということも想定し、サッカーに関しては南部中学校と東部中学校で協定を決めさせていただきました。卓球に関しては卓球台が充実しているのが城東中学校なので、数の関係もあって城東中学校を拠点にするということで、環境をまずは優先しました。先生たちの指導力では一切ありませんので、そこのところは是非ともご理解いただきたいと思います。よろしく願いいたします。
教 育 長:	ソフト面よりもハード面で、それなりの学校の子どもたちが集まってきたても大丈夫な施設設備のところが会場になっているということです。 よろしいですか。 では次に「令和7年6月定例議会について」、事務局お願いします。
中村部長:	教育委員会に関連する提出議案として単行案件2件と令和7年度の一般会計の補正予算について提出し、全ての議案に可決をいただきました。一般質問については、資料をつけさせていただきました。質問され

	た16名の議員のうち、6名から教育委員会所管業務に関する6件の質問をいただきました。内容の詳細については資料をご参照ください。
小倉委員：	西小のグラウンドについての質問がありますが、ひどいというのはどんな状態なのでしょう。
西村課長：	水捌けが悪いというのが1つあります。雨が降るとなかなか水が引かなくて、ぬかるんだ状態が長く続いてしまう。それは土の状態の悪さを示しています。またそういった状況が続くと表面の状態の良い柔らかい砂の部分が無くなって、中に埋まっていたごつごつした石等が露出しやすくなっている状況です。グラウンドについては、どこの学校も定期的に手を入れていかないとそういった状態になってしまうという状況です。
教 育 長：	この回答を見ていただくと分かると思いますが、犬山西小学校は優先順位一位ということなので、おそらく他の学校よりも早めにグラウンドについては整備されていくだろうということは予測できます。ただし来年度やるとか、その辺りは明言できない状況なので、まず運動場直すなら犬山西小学校が最初だよということですね。
中村部長：	そうですね。財政状況から事業を選択せざるを得ない状況にあるので、グラウンドの状態の悪さとしては優先順位が一番高いけれど、その他校舎関係との関連もあるのでというようなことを、再質問でお話させていただきます。
小倉委員：	そんなにひどいのかと初めて気づきました。西小は体育館の屋根が雨漏りするとは思っていましたが。
教 育 長：	雨が降るとわかるんですよ。雨が降らなければ普通に使えるんですが。西小学校の木造校舎は雨が降るとバケツが置いてあります。構造上の問題ですが、今から思えばなんであんな作り方をしたと言わざるを得ない。今後はそういったことも配慮しながら、できる限り雨漏りに強い校舎を建築するように心がけたいところです。
吉野委員：	家庭訪問に関する質問がありますが、西小の一件を経て何か方針が変わりましたか。
鈴木主幹：	各学校基本的には状況に応じて、必要とあらばすぐに家庭を訪問して1件につき何回も行ったりしています。学校としてはできることは確実に対応させていただいているという状況です。
吉野委員：	基本的な方針は変わらず、丁寧にやっているということですか。
鈴木主幹：	そうです。
中村部長：	学校が果たすべき役割はしっかりと果たしていますので、そこはより丁寧に慎重にしています。特に我々の役割は「連携」というところにありますので、そこをしっかりとやっていくということは、この場でも再確認させていただいています。
教 育 長：	基本的には、昔からのように例えば4月当初に全ての家庭を回ってというのはどの学校もしていません。ただし全く家庭訪問をしないという

	ことではなく、何かあってどうしても家庭訪問をしなきゃいけないという状況で書かれているのは小学校が71件、中学校56件。必要に応じてこれだけの家庭訪問は実施していますということです。 他よろしいでしょうか。 では次に「犬山学び場「みらい」について」、事務局お願いします。
森 指導主事:	犬山学び場「みらい」は、希望する中学生を対象に元教員や非常勤講師、地域住民等が中学生の質問に答えたり、学習を見守ったりする等の学習支援を行う場です。学習環境の提供にとどまらず、そこで地域の方々に関わっていただくことで地域の教育力の向上も期待しています。昨年度の実績は、市内4中学校合わせて39名の参加でした。11名の指導員は参加者の人数に応じて配置し、南部中学校からの申し込みは2名でしたので2名、それ以外のところは3名配置としました。成果としては、生徒一人一人の状況に応じて学習支援員がきめ細かに指導を行うことにより、学習意欲を高め、学ぶ楽しさを感じる学び場となっています。保護者や生徒にしっかりと周知し、多くの参加者を募りたいと考えています。 次に本年度については、8月下旬から2月までの土曜日に合計20回、1回2時間で実施します。実施場所は学習等供用施設で、1会場15名程度を目安にしています。各中学校には既に参加申し込みの依頼をかけていますので、7月初めに参加者を集約する予定です。指導員は昨年度からの継続希望者が10名いるので、任用を予定しています。また貧困家庭への呼びかけとして、7月に送付する就学援助の結果通知に学び場「みらい」の案内をもう一度同封する予定です。
教 育 長:	塾に行きたくても行けない貧困家庭の子どもたちに学習機会を確保してあげようということでスタートしたものです。南部中学校が他の学校と比べてずいぶん数が少ないことがわかると思いますが、南部中学校は楽田ふれあいセンターで地域の方々が子どもを集めて学習支援をしたり、外国籍の子どもたちも集めて面倒を見ていただいているということがあるので、多分、そちらの方を利用している関係だと思っています。せっかくやるのに2名では他の学校のところに行かせれば良いと思われる方もいないわけではないと思いますので、特に南部中学校には声掛けをして、活用が図ってもらえるように働きかけをしてもらえたらいいと思います。
小倉委員:	クラスと先生の環境が変わったら学校に行きたいという気持ちを持っている不登校のお子さんで、勉強がしたいけれど学校に行けないから自分だけが置いていかれてしまうという気持ちが大きくなって、どこかで勉強を見てくれるところはないかという相談がありました。選択肢として「ゆうゆう」と学び場「みらい」に行くことを思いつきましたが、学校に行きたいと思っているから「ゆうゆう」ではないと本人が思っているので、じゃあ学び場「みらい」という話になりました。しかし、

	部活だけは少し行けていたので部活を優先すると、学び場「みらい」に行けない。条件として続けて来てくださいと言われたようなので、じゃあ学び場「みらい」にも行けないということで、結局1年間何も勉強しないで終わってしまいました。本当にレアなケースで、その1人のためにこう変えるべきとは思っていませんが、部活が日曜日にあまりないなら日曜日に開催したら不登校気味の子も拾えるのではないかと、不登校の子たちのフォローもここでできたらいいなと思いました。
教 育 長:	「ゆうゆう」「わいわい」は土曜日は休みですから、通っている子たちが土曜日も勉強したいということであれば、学び場「みらい」に通うことは不可能ではありません。ただ部活動の関係は、たまたま土曜日になると重なるケースもありますよね。このあたりは、どちらを優先するかという子どもたちの選択だとは思いますが。そんな声があるということだけはちょっと心の隅に置いて、何か特別な手だてをしてあげられるようなことがあれば、今後考えていくということでお預かりをさせていただきます。
木澤委員:	参加率が13%ですよね。せっかくの良い機会なのに、参加率が低いのは何でかなと思いました。親だったらきっとありがたいと思って行っておいでと勧めると思うので。これは、保護者が「貧困」というところをすごく意識してしまっているのか、子どもたちが勉強をやらなくてもいいということなのか。アンケートとまではいかないにしても、そういうお話は役所の方に入っていないですか。
教 育 長:	就学援助を受けていても、中には子どもを塾に通わせている家庭があります。就学援助を受けている家庭がみんな塾に行っていないということではなく、自分の食物や楽しみを削ってでも子どもたちを塾に行かせようという家庭はありますから。だから、必ずしも貧困家庭の後の子どもたちが全く学習する機会がないかというと、そうではありません。13%の中にも塾へ通っている子がいないわけじゃないでしょうし、それこそ貧困家庭で塾へ行っている子以外はみんな行きなさいと言ったら、パンクするでしょうね。 委員がおっしゃっているのは、こんなせっかくいい機会があるから、勉強したい子には行けるんだよということを、もっとアナウンスしろということですね。
木澤委員:	なぜかなあと思いました。もったいないというか。
教 育 長:	数字だけで見てしまうといろいろ思いますよね。さっき言ったように貧困家庭の人が皆塾に行っていないかということ中には行っている子もいるし。なかなか難しい部分もありますが、せっかくこういう機会があるのでもっと働きかけをして、少しでも参加できる子がいるといいなということです。
堀 委 員:	やっぱり南部中学校の2名というのが気になります。確か去年も少なかったなど。さっき楽田ふれあいセンターで支援をしているからかもし

	れないという話がありましたが、だったら楽田ふれあいセンターにこれだけ行っているとか。行っているかもしれないではなくて。もしかしたら全く行っていないかもしれない。
教 育 長:	行っています。
堀 委 員:	行っていたら何人ぐらいかというのは。
教 育 長:	行っていますが数は掴んでいません。わかりました。では数を調べて次に報告できるようにします。
堀 委 員:	行っているかもしれない、1人2人かもしれない。やっぱりそういうことをしないと数字としてここに出ている以上、その辺の検証は要と思います。
教 育 長:	わかりました。では南部中学校に問い合わせてこの2名の子たちがどういう子たちだったのかということ、あるいは地域での活動にどれぐらいの子どもたちが参加しているのか、その中に貧困家庭が何%いるのか、わかる範囲で結構ですので調査をしてください。 ご質問をいただいたからにはきちんと答える必要があると思いますので、お願いします。
堀 委 員:	何名いらっしゃるかだけでいいんですけど。
教 育 長:	今言ったことは調べてください。
森 指導主事:	わかりました。
野副委員:	令和6年度の成果と課題に全体の参加者が減少しているとありますが、どのような理由が考えられますか。 あと、参加者がたくさんいますが、多分勉強を一生懸命やっている子もいれば、なかなかできていない子もいると思います。先生方が週1回、20回続けていろんな学習レベルの生徒さんたちに対応していて、実際に非常に勉強の力が上がったとか、直接指導していてどんな感じを持っていたらっしゃるかとか、「きめ細かな指導で学習意欲を高め、学ぶ楽しさを感じる」ということは分かるのですが、もうちょっと具体的な感想とか成果を教えていただけるとありがたいなと思いました。
教 育 長:	指導する側の感想ですか、受講する側の感想ですか。
野副委員:	両方あればありがたいです。
教 育 長:	アンケートを取りましたよね。ちょっとわかれば拾っていただけますか。
森 指導主事:	生徒の感想文には「数学や英語が好きになり、成績がすごく上がった」「実験ができたりして楽しい」「先生から声をかけてくれるので質問しやすい。基本的な質問ができてよかった」等、塾とは違っていいということが書いてあります。 先生側では「初めて参加しましたがとても良い事業だと感じました。子どもたちは集中して学習できており、先生方はいつでもサポートする温かい雰囲気の中で、学習だけでなく休憩中には学校の出来事なども話

	し、子どもたちの良い居場所であったと感じます」というような声もあります。
教 育 長:	多分今年実施した後に子どもたちや指導する先生方のアンケートを取るので、それについては委員の皆様にご紹介していただく機会があるといいと思います。 もう 1 つ、全体の参加者が減少するのはどうしてかということですが。
森 指導主事:	令和 5 年度と 6 年度、ただこの 1 年の参加者を比較したデータなので、全体的に減少傾向にあるのかは調べきれていません。今年度は学校にももう少し参加できるといいですねという話はしてありますので、今年度の参加者が集約できた時にさらに減少しているようなら、手を考えなければいけないとは思っています。
教 育 長:	5 年ぐらい追うといいかもしれませんね。 推測で物を言うと怒られますが、単純に子どもの数が減っています。じゃあ、どれだけ子どもの数が減っているのか調べておけと言われると困りますが。単純にそういうことが予測できますね。
渡邊委員:	最近は無料の動画が本当にたくさんあって、要は自分で勉強したくてやろうと思っている子たちはそれでクリアできてしまう。だから昔に比べると塾に行こうとする子たちが、もう少ない。いざとなったときにしか行かない。自分たちでやっちゃえる子たちの方がものすごく多いのが現状で、これが受講者が少ない理由の一つだと思います。もう一つは、これはすごくいい取り組みですが、多分何をどのように具体的にやっているかが見えないというのが、集まらない一番の理由です。学校によってもものすごく差があって、城東中は中 3 が 10 人いるのに人数の多い犬山中が 5 人しかいないのはなぜかみたいなことがあると、やっぱり中身を伝えなきゃいけないのかなと思います。 また先ほど不登校の子と貧困層の支援という話がありましたが、多分これを一緒にやるのは無理だと思います。不登校に関しては「ゆうゆう」とか「わいわい」でクリアすべきもの、貧困層向けには学び場「みらい」とした方がいいのかなと。塾の代わりに教えることを目的にやっているなら、多分そっちで固めた方が伝えやすいと思いました。
教 育 長:	要は本来の目的から外れてしまうということですね。この子もいいよ、こういう子もいいよ、ああいう子もいいよというと、いわゆる教育支援センターなのか学び場「みらい」の塾なのか、それぞれ施設の役割分担があるから、逆に本来のねらいが達成できないような状況になってしまうのを心配されているということです。 切実な話ですが、もう学ぶ機会がインターネット等を通していっぱいある。何も塾に行かなくても、学び場「みらい」へ行かなくても、勉強する機会がある。だから利用者が減っているというのは、なるほどなと思いました。

渡邊委員：	ただ、学力はフェイストゥフェイスというか、対人前提じゃないと絶対上がらないと思っています。それは知識だけじゃなくて先生とのやり取りだったり、仲間と集団でやっているということが重要だと思うので。だから南部中の2人も、同じ学年の子が2人ぐらいずついるといいなと思います。1人だと結局個別指導になってしまうので。
堀 委 員：	勉強もよくできるようになる、居場所としてもあるといったら、本当にいいところですよ。だとしたら、塾に行きたくても行けない方が行けたらすごくいいと思うので、もうちょっと、中身が伝わる方法を考えてもいいのかなと思います。
教 育 長：	ただ一つ、勉強できるけれど塾へ行けないから学び場「みらい」に行きたいとなった時、では勉強できる子とできない子が一緒に来たらどうするのか。本来の学び場「みらい」のねらいが外れていってしまう。だから、不特定にこういうところがあるからどんどん来ていいですよというわけにもいかないところがあるんです。
堀 委 員：	でも、本来来て欲しいお子さんには伝わらないと。なかなか来ることができないんですよ。
教 育 長：	今回は南部中学校にも積極的に声をかけて、就学援助を受け取っていてちょっと学力が心配な子は連れて来るように言っています。だからこの人数が今年は増えることを期待したいと思います。
野副委員：	もったいないなと思います。
教 育 長：	でも逆に2名の子たちは、こういう機会が与えられるというように思ってください。
野副委員：	手厚いですね。
教 育 長：	逆にね。だから、要は無いものをねだるのではなく、ある物に充実感を覚えることも大事なんです。
木澤委員：	保護家庭に案内を出す時に、さっきおっしゃったようなアンケート結果を同封していますか。ただ何日から何日までやります、申し込みはこうですという案内でしょうか。
森 指導主事：	中学校に送った依頼文書と同様のものを再度送っているのですが、アンケート結果はお伝えしていません。
教 育 長：	各学校に配るチラシの裏に子どもの声とか先生声をピックアップして少し載せておくと、こんなもんかなと思われるかもしれませんね。
木澤委員：	誰にでもあだよこうだよと言える人ばかりじゃないと思います。アンケートの声が書いてあれば、自分の判断で、こんなことやってみただけで知ってたとか、せっかくの機会だから行ってみないとか親子の対話にも使えそうな気がします。いいことばかりじゃなくていいんです。悪いことがあったら悪いことでも。その方が私は身近に感じます。
教 育 長：	こういうご意見があるので、アンケートの中からピックアップしていいことも悪いことも書いておいてください。
木澤委員：	どうするか判断するとき、相談する友達がいっぱいいる方ばかりでは

	ないので。家族で判断するときこんなこともあるみたいだよっていう親子間の対話に繋げてくれたらありがたいので、載せてみたらいかがでしょうか。
野副委員：	もし載せるのであれば、しっかり了解を取っていただきたいと思います。そうすると安心だと思います。
教 育 長：	了解が必要だということですね。今のアンケートの結果については、勝手に使ってはいけないということですね。
野副委員：	そうです。アンケートを取るときに一言「使用する場合もありますのでご了承ください」、もしくは「不本意である方はお申し出ください」と載せるのが今は多いと思います。
教 育 長：	匿名でもだめなんですよ。
野副委員：	一言アンケートを取るときに了解を取っておくと、後からトラブルにはなりません。そういうことでトラブルがよくあるので。
教 育 長：	今後アンケートを取るときに「書いていただいた内容は、来年度の募集の際に使わせていただくことがあるかもしれません」と書いておくといいということですね。
野副委員：	安心だということです。
森 指導主事：	では今年度の最後のアンケートのときにそれを必ず記載して、来年度の募集から、こういった声も載せていきたいと思います。
教 育 長：	何でも使っていいということじゃないと今ご指導いただきましたので、今年のご意見が反映できませんが、来年度はそういった形にしたいと思います。 よろしいですか。 では次に令和7年度困難を抱えた子ども・若者支援のための研修会「発達に障がい（凸凹）のある子どもへの上手な支援」について、事務局お願いします。
大黒課長：	3回開催で1回目は集合研修の形で、2回目3回目は講師の方と座談会形式でやらせていただく予定です。よろしければご参加ください。
教 育 長：	清長先生には、学校現場に本当に長い間関わっていただいています。なかなか評判が良く人間的にも良い方ですので、困難を抱えていらっしゃるようなご家庭の子どもたちについては、こういう研修会があるよということをお伝えいただきたいと思います。
大黒課長：	これは子どもではなくて、特別支援学校や特別支援学級の先生とか、周りの関わる方向けです。
教 育 長：	対象は指導者の方ですか。
大黒課長：	そうです。昨年この形式でやらせていただきましたが、清長先生は新しいものが好きで、1回目のときにA Iの回答というのをやっていました。清長先生が問い掛けるとA Iがパパッと回答して、まだA Iがあまり言われていなかった頃で、すごく新鮮な講演会でした。今年はまた何をやられるかなと楽しみです。

教 育 長:	この研修会はどうやって案内するのですか。
大黒課長:	「ゆうゆう」「わいわい」の保護者の方や特別支援学級の教員の方等にです。
教 育 長:	全部の子どもたちに配るわけじゃなく、特定のところへ、こういう研修会があるから行っていただいてもいいですよということですね。わかりました。 次に「青少年センター紹介カードについて」、事務局お願いします。
大黒課長:	お子さんが悩んでいないかということで、小学生向けで4,000枚、中高生向けで4,000枚程カードを作成して、市内の学校を通じて配布しています。昨年このカードを見て相談したというお子さんもいたので、お子さんには情報が届いていると思います。
木澤委員:	昨年度、青少年センターにどれくらいの相談件数がありましたか。
大黒課長:	129件です。
野副委員:	このカードの配布方法や配付場所を教えてくださいませんか。
大黒課長:	市内の小学校と中学校、それから市内に2校ある高校で、学校を通じて配布させていただきます。
野副委員:	配布後どういう扱いになっているかはわからないということですか。1枚ずつ生徒さんに配るのか、場所に置いてあるのか。
大黒課長:	個々に、1枚ずつ配付いただくようお願いしています。
教 育 長:	他よろしいですか。 続いて、非公開の「いじめ防止に向けて」を行います。
	「いじめ防止に向けて」 報告事案及びこれまでの継続事案のその後について説明した。 特に意見はなかった。
	自 由 討 議
教 育 長:	自由討議に移ります。発言ありませんか。
事 務 局:	ありません。
	そ の 他
教 育 長:	何かありますか。
事 務 局:	ありません。
	閉 会
教 育 長:	これをもちまして、6月定例教育委員会を終了（11：30）させていただきます。

【次回開催】定例教育委員会 7月28日（月）10時 401会議室